

【演題名】テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム服用に伴い眼科的介入が行われた症例の調査

○橋本 達哉、岡野 新、上り口 誠、青井 直樹、太田 あづさ、河原 香織、
佐倉 小百合、辻本 純子

【背景】テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム(以下S-1)は各種癌に適応があり、幅広く癌治療に用いられている。S-1の副作用として服用開始後1ヶ月から1年以降に眼障害である角膜障害や涙道閉塞の発症が報告されている。特に、涙道閉塞は不可逆的であるため患者が流涙を訴えた後から治療開始となる際には既に難治状態に至る症例もある。

【目的】S-1服用患者に対する眼科介入による影響を調査し、薬剤師の役割、今後の課題について考察する。

【方法】対象期間は2020/9/1～2021/8/31の1年間とし、院内でS-1が処方された入院患者における眼科介入人数、眼科介入開始日、症状及び経過を後方視的に調査した。

【結果】調査期間内におけるS-1服用患者数は42人、その内眼科介入が行われた症例は15人であった。眼科介入日は15人中8人がS-1服用開始日、その内2人はS-1開始前より眼障害があり、予防的に涙管チューブ挿入術を施行した。他7人はS-1服用開始後であり、その内4人は軽度の涙点狭窄、流涙の症状が介入契機となっていた。そのため眼障害は進行しており難治な症例も見られた。介入症例には期間内に新規症状発現は無かった。

【考察】S-1服用による眼障害は眼科的措置を行う事で症状の進行抑制が期待できる事が示唆された。しかし、一部では早期からの眼科介入が行えていない、もしくは服用終了まで介入されていない患者もいる。また、入院を介さず外来通院のみでS-1による治療を行っている患者も存在し、病棟薬剤師が介入しづらい点は現在の課題であると考え。そのため、薬剤管理指導時に患者に自覚症状の説明や患者自身で行える副作用対策の指導を行い、主治医に積極的にS-1開始前からの眼科対診依頼を行い、副作用発現を防止することが重要であると考え。

【結論】S-1服用開始後早期に眼科が介入する事で眼障害の発症抑制が期待でき、発症後であっても適切な措置を行う事ができる。入院患者において医師に情報提供を行い、外来患者においても積極的に眼科的介入がなされていくよう意識付けを行い、患者の治療に貢献していく。